

まちづくりセンターの役割って、何だろう？

01 地域のまちづくり活動の支援



地域のまちづくり活動がより行いやすく、さらに活発になるよう、情報の提供や関係する団体などとの連絡調整を行っています。

02 地域の活動主体のネットワーク化支援



地域で活動している団体や個人など、様々な活動主体のネットワーク化を図り、お互いの得意分野を生かしながら、より効果的にまちづくり活動を行うことができるように支援を行っています。

03 地域における情報交流の促進



地域のまちづくり活動に役立つ情報を提供しています。市の事業・制度や地域のイベントなどをお知らせするチラシやポスターも設置しています。

04 諸証明の取り次ぎ

札幌市に住民登録・本籍がある方は、このまちづくりセンターでも証明書の取得ができます！



住民票や印鑑証明、戸籍謄本などの諸証明の取り次ぎをしています。来所または電話で申し込むと、翌日以降に受け取ることができます。



まちづくりセンターの証明書発行窓口

※まちづくりセンターでは、原則来所者ご本人のみ請求可能です。請求時・受取時にご本人が来所できない場合、委任の取扱が区役所・出張所と異なりますので、事前にお問い合わせください。
※戸籍証明は来所のみ受付となります。
※屯田、拓北・あいの里、篠路茨戸の各まちづくりセンターでは即日交付を行っております。(電話での受付はしていません。)

近くのコンビニでもマイナンバーカードを使用して住民票などが取得できるよ！



05 地域課題に関する情報収集・提供



地域のみなさんが課題を共有し、協力して地域をより良くしていくために、必要な情報を集めたり、一緒に考えたりするための支援を行っています。



◀地域の団体や、まちづくりセンター所長が集まり、地区の状況について情報共有し課題解決のために協議をしている様子です。

06 地域保健福祉活動の支援



より効果的な地域保健福祉活動の展開を図るため、地区の福祉団体や町内会などをつなぐコーディネーター役をしたり、地域と区保健福祉部との情報のつなぎ役をしたり、広く支援を行っています。